

令和2年2月28日

保護者・児童生徒の皆様

福島市教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休業の対応について

現在、日本国内で新型コロナウイルス感染症の発生が続いており、児童生徒や教職員の感染も報告されており、感染防止の対策を講じることが必要とされています。

つきましては、児童生徒の安全と感染拡大防止のため、当面の学校活動について福島市教育委員会の方針を下記のとおり示しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 臨時休業の期間

○令和2年3月4日（水）から3月23日（月）まで

※3月24日（火）から4月5日（日）は、年度末・年度初め休業日

2 休校中の児童生徒の対応

○自宅において健康観察や感染予防をお願いします。

○不要不急な外出は避けてください。

○学校から指示のあった課題等を行う家庭学習とします。

○部活動は活動を行いません。大会参加、練習試合も見合わせます。

○感染予防のため自宅等での対応となりますが、小学生と特別支援学校の児童については、預け先がないなどのやむを得ない事情がある場合に限り、通学している学校で自学ができる体制を整えますので、学校へ連絡をお願いします。

・対象：小学1年生から小学3年生を原則とします。

・時間：午前8時30分から午後3時までとします。

・期間：3月4日（水）から3月23日（月）までの平日とします。

○発熱の症状が続くなどの症状がみられる場合は、学校にご連絡願います。

3 卒業式について

現時点では、参加者の縮小や時間短縮等、感染予防に努めながら実施する方向です。

4 その他

○PTAの会議等は原則として中止し、実施する場合も必要最小限の参加者とします。

○福島県立高等学校の入学者選抜については、福島県教育委員会から予定通り実施する連絡を受けています。受検票の受け取り、事前指導などは、各中学校からの連絡をお待ちください。

○3学期成績通知表の配付や4月からの対応については、各学校から追って連絡をいたします。